

会 務 月 報

第361号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第13回景観・まちづくり特別委員会議事概要

日 時 平成25年1月28日(月) 13:30～15:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長・横須賀満夫

副委員長・福島賢哉

委 員・中村清隆、浅野正敏、小澤勝美、入口嘉憲

欠席者 川島啓道

事務局 高津専務理事、恩田事務局長、戸谷、三浦

〈配付資料〉

資料1：景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料2：建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会の今後のあり方について(案)

資料3：平成25年度事業計画(案)

議 事

1. 景観形成・まちづくり推進協議WG報告

福島副委員長及び浅野委員により景観形成・まちづくり推進協議会WG報告がなされた。

第5回WG(11月22日開催)一担い手事業フォローアップ調査を平成24年9月に実施し、その結果概要説明及び活動状況が参考となる団体のヒアリング先候補案、ヒアリング項目が示された。さらに、調査結果を踏まえたヒント集の構成案が提示され、建築等を通じた良好な景観形成を進めるための内容とする方向で再検討することとした。

また、推進協議会の平成25年度事業として、①景観まちづくりの担い手となる人材育成(講習会の開催等)、②景観まちづくりに関する情報の普及・啓発(地方公共団体との意見交換

会開催)、③良好な景観の形成に向けた調査・研究、が提案され、費用負担はどうかなど様々な意見が出されたが、結論が出ず、次回まで持ち越された。

第6回WG(平成25年1月18日開催)一前回から持ち越しの平成25年度事業計画については、主査が欠席のため議論ができず、具体的な進展がなかった。

2月4日開催の平成24年度住まい・まちづくり担い手事業活動報告会、景観まちづくり協議会総会、3月上旬に開催予定の住まい・まちづくり担い手事業情報交換会のそれぞれ開催概要について説明し、了承された。

また、担い手事業フォローアップ調査:ヒント集の制作主体、想定する利用者、内容について協議した結果、専門家等の概念は一般社会から見ると分かりにくい、文字ばかりでなく写真や図表を入れるべき等の意見が出され、次回WGで内容の再確認をすることとした。

2. まちづくり推進協議会の今後のあり方について

住まい・まちづくり担い手事業が廃止され、助成がなくなることによって平成25年度の推進協議会の活動は厳しい状況となるが、日事連としては委員会を設置し、3年間の実績もでき、日事連の魅力の一つになっていくべきものであるため、今後も継続して推進協議会活動の推進に協力していくこととする。しかし、経費負担などまだ不透明な部分があり、WGでの議論が必要となってくる。

また、推進協議会では、人材育成のためのテキストを作成中で、そのテキストを活用した講習会の実施を計画している。この講習により、全国のまちづくりに対する建築士のレベルが上がるので、各単位会が実施するにあたっては、集客や地域の実状を考慮し関係団体との共催が望ましいと思われる。今後、状況を踏まえて実施について協議することとした。

3. 平成25年度事業計画(案)について

事務局より平成25年度事業計画(案)について諮り、協議の結果、項目③の文言を一部修正することとした。事業計画の項目は以下のとおり。

①国が推進する景観・まちづくり活動に対する協力

②景観・まちづくり活動を担う人材の育成、支援システムの検討

③景観・まちづくりに関する単位会及び会員への必要な情報収集及び提供

4. その他

以下の報告等があった。

・入口委員

大阪会の景観整備機構の活動としては、プロ養成講座が終了し、現在モデル地区を探していて、いくつか候補はあるが行政の支援がない状況である。並行して大阪府の要請を受けてガイドラインを作成した。今後、各行政団体の景観担当に対し講習会を実施することとしている。

ー今後、会誌「日事連」で景観整備機構の活動としてガイドラインを紹介することとし、各行政に対する講習会終了後、入口委員に原稿を依頼することとした。

・浅野委員

埼玉会では、実践をかねて熊谷市の水路の景観を住民と一緒に考えようということになり、行政、住民、景観整備機構とで第1回会合を開いた。時間はかかるが、実践を伴いながら景観整備機構の活動を勉強していくことを始めたので、今後情報交換していきたい。

■第2回基本問題検討特別委員会議事概要

日 時 平成25年1月29日（火）10:00～12:35

会 場 日事連会議室

出席者 委員長：三栖邦博 副委員長：八島英孝

委 員：泉谷良宏、岡本 賢、北 泰幸、佐々木宏幸、
宮原浩輔、高津充良

特別委員：秋野卓生、浅野善治、河野 久、富田 裕

事務局：北野、吉田、鈴木、千浜

<配付資料>

資料1-1：（仮称）建築士事務所法関係一検討事項

資料1-2：他団体等との意見交換の状況について

資料1-3：提案する10項目についての参考データ、事例

資料1-4：八島副委員長作成「（仮称）建築士事務所法」の

提案 パワーポイント資料

資料1-5：八島副委員長作成・議員連盟総会用「（仮称）建築士事務所法」の提案説明資料

資料1-6：（仮称）建築士事務所法リーフレット案

資料2：社会資本整備審議会関係資料

資料3：公共建築設計懇談会（12/6開催）関係資料

議 事

1. （仮称）建築士事務所法の推進の協議等について

○高津委員により資料1-1、1-2に基づき、（仮称）建築士事務所法の今後の検討課題、他会との意見交換の状況等が説明された。

・今後の検討課題

他会との意見交換、国会議員等との意見交換、単位会の意見集約、新法提案の修正事項、説明用ツール（会員向け、議員連盟総会用説明資料、一般向けリーフレット）等

・他会との意見交換について

報告書完成後、JIA、士会連、日建連、日弁連等に説明を行っている。今後は施工者側として全建総連などとも意見交換を行っていく予定。

・国会議員との意見交換

2/20に自民党建築設計議員連盟総会を開催し、（仮称）建築士事務所法制定の要望を行う予定。

・単位会の意見集約

単位会からの意見提出による報告書の内容の修正、立法事実の再整理などが課題。資料1-3により事務局より立法事実の整理として参考データ、事例の整理の資料が提出・説明された。

○会員向けパワーポイント資料案、議員連盟総会用説明資料案について資料1-4、1-5により八島副委員長より説明。また一般向けリーフレット案について資料1-6により事務局より説明された。

・パワーポイント資料、議員連盟総会用説明資料については一部文言を修正。一般向けリーフレット案については説明文が長文であるので短くまとめる、デザイン等を工夫するなどの

意見が出された。

○無登録業務のトラブル事例の収集方法、新法の必要性などについての意見交換を行い、単位会にアンケートを送付する際に、「無登録業務」、「契約」に絞って事例の収集を依頼すること、土法改正ではなく新法が必要であることを主張していくこととした。

2. 社会資本整備審議会の動向について

○審議会の中に設置されている建築基準制度部会の検討状況について、同部会に出席している宮原委員より資料2-1～2-3に基づき報告がなされた。

- ・審議の中で、緊急に進める必要性のある「住宅・建築物の耐震化促進方策のあり方」について、先行して報告書を取りまとめることとし、次回2/12の制度部会で同書をまとめ、耐震改修促進法が改正される予定である。
- ・報告書(案)の中では特に耐震診断の徹底を図ることとし、大規模な特定建築物等を平成27年までに耐震診断を義務付け(耐震改修を努力義務)、国が同診断に要する費用に対して助成率を従来の1/3から緊急支援として1/2に引き上げること等が示されている。
- ・耐震診断を行う者を建築士等としているが、「等」に含まれる資格者は誰を想定しているかが不明であり、診断は建築士に限定すべきであること、耐震改修設計も建築士に限定すべきであること、従来の最低基準ではなく、建物の機能保持や長寿化に配慮した耐震改修を行うこと、また相談体制についても事務所協会が協力して耐震改修まで相談に乗れるようにすること等を宮原委員より意見提出してもらうことにした。

3. 公共建築設計懇談会の報告について

- 昨年12/6に開催された当懇談会について、当日の概要を資料3に基づき同会議に出席した佐々木委員より報告がなされた。
- ・当懇談会は、意見交換会を昨年3回開催し、主に官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドラインの運用について意見交換が行われている。
 - ・平成23年に同ガイドラインが施行されているが、稼働する中

で不具合が生じ、その対応として建築コスト管理システム研究所においては同ガイドラインの内容を精査し一般公共向けに作る営繕積算システム(RIBC)を開発することになっているが、次年度も懇談会で継続審議することとしている。

また「官庁施設の設計業務に関する実態調査」が実施されており今後の議論の対象になると思われる。

- ・平成25年度の懇談会は日事連が幹事団体として運営していくことになる。

○今後懇談会で取り上げるべき課題等があれば出してもらうこととした。

4. その他

次回委員会日程

平成25年3月29日(金) 13:30～16:30

※特別委員 14:30～16:30

■第2回教育・情報委員会議事概要

日 時 平成25年2月1日(金) 14:00～17:00

会 場 日事連会議室

出席者

委 員 長 朝岡 市郎

委 員 池田 匠、坂本 忠志、松岡 由紀夫、尾添 信行、
西森 敬祐、川崎 安彦

担当副会長 上野 浩也

欠 席 者 横須賀 満夫

事 務 局 高津 充良、恩田 利昭、市川 貴之、夏目 浩行

<配付資料>

前回議事録

資料1：平成25年度事業計画(案)

資料2-1：法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)の実施状況等について

資料2-1参考：平成24年度法定講習実施結果一覧(単位会別)

資料2-2：平成25年度講習計画の策定について

資料3：平成25年度の管理建築士講習の経費配分について

資料4-1：管理研修会 実施状況等について

資料4-2：管理研修会の知事指定状況について(アンケート調

査結果)

資料４－２参考：建築士事務所指導要綱（茨城県・沖縄県）

資料４－３：管理研修会 平成２５年度年間実施計画について（アンケート調査結果）

資料５：新たな研修の企画等について

資料６：ウェビナーの活用について

資料７：建築ＣＰＤ情報提供制度の運営状況について

議 事

１．平成２５年度事業計画（案）について

事務局より、資料１を用いて、平成２５年度事業計画（案）である以下６点について説明がなされた。

- ①「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の実施推進
- ②建築士事務所の業務の運営等に関する新たな研修の企画推進
- ③法定講習（「建築士定期講習」、「管理建築士講習」）の円滑な運営のための実施協力
- ④建築ＣＰＤ情報提供制度の活用推進
- ⑤インターンシップへの支援・協力
- ⑥その他、教育・情報に関すること

上記６点の内、特に「建築士事務所の管理研修会」については、日事連の基幹事業として精力的に取り組んでいきたいとの説明がなされた。

以上の説明の後、委員長が本事業計画（案）について諮ったところ、異議なく了承された。

２．法定講習（管理建築士講習、建築士定期講習）について

（１）講習実施状況等について

資料２－１により、直近の法定講習実施状況、平成２５年度第１期講習（平成２５年５月～６月実施）の受付開始時期等について、事務局より以下の説明がなされた。

管理建築士講習の受付状況については、平成２４年度第３期終了時点の受講者数は、累計で１，３４６名となっており、建築士定期講習については、第３期終了時点で９，４１３名となっている。

今後の予定については、平成２５年度第１期講習の受付開始可能日が、両法定講習共通で４月１日（月）に設定されており、現

在、各単位会に会場確保と年間講習計画の策定を依頼している。

また、参考情報として、資料２－１参考により、平成２４年度法定講習の各単位会別の実施結果について説明がなされた。

続いて、資料２－２を用いて、平成２５年度第１期の会場確保及び年間講習計画の単位会への策定依頼について以下の説明がなされた。

管理建築士講習については、平成２４年度同様に、年間を通じてバランスのとれた講習日程となるよう、ブロック単位で日程調整の上、講習日を決定していただくよう依頼するとともに、建築士定期講習については、事務所協会の本来業務であるとともに、財源確保を図るためにも、出来る限り開催していただきたい旨の依頼を単位会に行っている。

委員長からは、平成２２年度に建築教育センターの建築士定期講習を受講された方に対して、４月上旬にプレ印字済申込書が送付され、受講申込みが年間で最も多くなる。各単位会におかれては、この機会を逃さないように対応していただきたい。また、今年度秋頃には、平成２５年度中に同講習を受講しなければならない者で、その時点の未受講の者に対して、再度受講の案内が建築教育センターより送付される予定となっている。こうした対応をうまく活用して、受講者の確保に尽力していただきたいとの発言がなされた。

その後、各委員の所属単位会の建築士定期講習・管理建築士講習への取り組み状況について報告があった。委員からの報告内容は下記のとおり。

- ・管理建築士講習に専念するため、建築士定期講習は建築士会に任せていた。しかし、管理建築士講習が一段落したこともあり、今年度から建築士定期講習に取り組んでいく。各単位会にはそれぞれの事情があると思うが、できるだけ建築士会と協議していただき、同講習を開催するよう要請したい。
- ・建築士会と協議しているが、建築士会も財政状況が厳しい会もある。地元の建築士会に配慮する必要があるため、経費を差し引いた残りの利益を折半している単位会もある。また、隔年や２年毎に建築士定期講習を交代で担当している単位会もある。
- ・建築士会と交代でほぼ毎月同講習を実施しているが、民間登録

講習機関に受講者が流れている。

- ・自前の会議室を利用できればよいが、会議室がない単位会もある。
- ・民間登録講習機関は常に受付を行っているが、こちらは常時受付ではない。
- ・管理建築士講習を定期的に受講させるべきで、国に働きかけていく必要があるのではないかと。まずは、建築設計議員連盟に加盟していただく国会議員を増やす必要がある。

以上の発言の後、委員長からは、建築士定期講習については、出来る限り開催回数がゼロといった単位会が減るようお願いしたいとの発言があり、了承された。

3. 平成25年度の管理建築士講習の業務委託費について

事務局より、資料3により、平成25年度の管理建築士講習の経費配分の見直しについての、(財)建築技術教育普及センター(以下、「建築教育センター」と)との協議内容について以下の説明がなされた。

平成24年度と同講習の受講者数が、経費配分の見直しの際に前提条件となっていた年間3,500名の受講者数を大幅に下回る見込みとなり、今年度の受講想定者数は、2,000名前後となるため、その数を基準として経費配分の見直しを進めた。

なお、業務委託費が減少した場合でも、同講習を継続していくか否か、単位会の意見を確認するためアンケートを実施したが、約7割の単位会から継続して取り組んでいきたいとの回答を得ている。

委員長と密に連絡をとり、受講者の減少に伴う経費上昇等の影響を踏まえ、建築教育センターと複数回協議を行った結果、今後の方向性について合意がなされ、最終的なそれぞれの配分額は、建築教育センター8,289円、単位会4,761円、日事連1,950円となった。

その他の変更点として、平成25年度からは、建築教育センター支部直営講習の実施が盛り込まれており、あくまでも事務所協会の講習を優先するが、仮にその地域・期に実施計画が無い場合は、建築教育センター支部が管理建築士講習を実施するというものである。

上記説明の後、委員長からは、講習運営に必要な経費を積み上げていくと一定の費用を確保しなければならず、受講者数減少に伴う相対的な経費コストの増大は避けられないため、最終的には今回の経費配分案でやむなしと考えられるとの発言がなされた。また、他の委員からは以下の質問があった。

- ・管理建築士講習受講者の予想数の設定根拠はなにか。

回答:数年前の新規事務所登録数や民間登録講習機関のシェアを考慮して決定している。

- ・地方で管理建築士講習を開催しても、10名以下となることもある。高齢化で廃業する方も多い中、申込者数を予測するのは難しい。

- ・建築教育センターは、平成26年度も継続して管理建築士講習を実施してくれるのかどうか。

回答:おそらく対応すると思われる。

- ・民間登録講習機関では、パソコンで申込みができるが、建築教育センターは紙の申込書を使用している。他に経費を抑えられる方法は考えられないのか。

回答:Web上でのシステム構築については、かつて議論したことがあったが、多額の費用がかかるため対応は困難だと考えられる。

- ・建築教育センター支部の直営講習について、各事務所協会が受付や運営を応援する必要があるのか。

回答:建築教育センターが受付や当日の運営など、全て対応するため、応援する必要はない。

上記の質疑応答の後、委員長が本案により、常任理事会に提案してよいか諮ったところ承認され、3月28日に開催予定の常任理事会に諮ることとした。

4. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について

(1) 実施状況等について

事務局より、資料4-1により、平成25年1月末までに開催された本研修会の全国の実施状況について以下の報告がなされた。

1月末時点で、全国の受講者数は、合計で約3,100名、

平均受講率は7割程度となっている。2月・3月にも同研修会の実施計画が複数あるため、これまで同様の受講率で推移すれば、24年度末までに、累計で4,000名程度の受講者となる見込みである。

(2) 知事指定状況について

資料4-2を用いて、本研修会の知事指定状況について以下の説明がなされた。

本年1月に実施した調査では、18単位会が知事指定を得ており、現在も折衝中となっている単位会も複数ある。また、知事指定を得られる可能性が高い単位会も数会あるため、今後20数単位会が知事指定を得られる見込みである。

次に、資料4-2参考により、茨城県及び沖縄県の建築士事務所指導要綱についての説明があり、特に茨城県の建築士事務所指導要綱については、知事指定講習を5年に1度受講するよう謳われている。

なお、知事指定そのものは、あくまで知事が推奨する研修を指定するものであり、知事指定と併せて一部の県で制定されている建築士事務所指導要綱において、一定期間ごとの研修受講等が規定されている点に留意する必要がある旨の説明が事務局よりなされた。

続いて、資料4-3の平成25年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の年間実施計画について、平成24年度は約6,000名弱の募集定員枠があったが、平成25年度は7,000名～8,000名程度の募集定員枠になることが想定されるとの説明があり、下記意見が出された。

- ・昨年管理研修会を開催したが、同研修会の制度をよく理解していない受講者が多かった。以前は、事務所登録更新の際に受講する必要があったので、その当時の意識が残っていて申込んでいる方もいる。また、受講しなければならないか否かを質問してくる方もいた。
- ・一旦、本研修会の受講は任意であり、必ずしも受ける必要がないものという認識が広まれば、この研修会ですら、受講者確保が困難になるとの危機感を抱いている。なんとか法整備の中で位置付けをしなければ厳しいだろう。会費だけでは単位会運営

はできないため、事業を展開する必要がある。しかし、本研修会の位置付けについて行政に要望しても簡単にはいかない。

- ・管理建築士講習の定期受講化を求めていく必要があるのではないかな。
- ・むしろ、法律で定めることにより、現在の建築士定期講習と同じような扱いになってしまい、民間登録講習機関にも開放が求められ、民間との競争下に置かれることとなる。そのため、安易に講習の法定化を求めることはせずに、今はむしろ、知事指定や建築士事務所指導要綱で受講を促すようお願いしていく方がよいのではないかな。

以上の発言の後、委員長からは、法定化は難しいと思うが、国土交通省建築指導課長通達のような文書を出していただくことはできないかな。昨今、処分を受ける建築士が増加しており、日事連は法定団体であるため、きちんと研修を受講させ指導しなさい、といった内容の文書はお願いできないかとの発言があった。これについては、事務局より、根拠が定まっていないものへの指導は難しいと思われる旨の回答がなされた。

なお、担当副会長からは、日事連及び単位会は旧来の知事指定講習・管理建築士講習の収益が非常に大きいものだったことから、それぞれ推進及びその法定化・定期化を求めていることは理解できる。しかし、お互いにそれぞれの希望のみを主張していてもおそらく議論は平行線を辿る。もう一度どうしたら知事指定を受けられるかを議論する必要がある。この議論は継続しつつも、良い案が出れば検討すればよいのではないかな。

以上の議論の後、当面の対応として、知事指定の推進及び拡大に向け、継続して検討していくことで一致した。

5. 新たな研修の企画等について

事務局より、資料5を用いて、新たな研修の企画に関するアンケート調査結果について説明がなされた。本件については、前回委員会で、管理研修会以外の収益源を模索する必要性から、新規事業の企画について幅広く意見を募るため、調査を実施したものである。

また、アンケート調査の中で提案のあった、「設計力スキ

ルアップセミナー」について、同セミナー実施単位会の委員より以下の説明があった。

事務所協会の対外的なPRのために必要な講習を検討した結果、CPD単位を付与できるものがよいのではという結論になり、このセミナーが始まった。同セミナーは、協会の賛助会員の持つ専門的な技術・知識を伝えるとともに、賛助会員と建築士との接点を提供するという目的もある。主に若手建築士をターゲットにしており、今後も継続していくつもりである。受講者は若い建築士が多いため、その方たちが将来独立した際に、事務所協会に加入していただけたらという思いもある。県内各支部で実施している。

上記の説明の後、委員長から、当委員会として知恵を絞り、各単位会にこういった研修はどうかと提案していきたいと考えている。今回寄せられたアイデアの他に、各委員からの提案もいただきたい。今回各単位会からご提案いただいたものについては、今後どのようにして検討を進めていけばよいのかも議論したいとの発言がなされた。

協議の結果、単位会から寄せられた意見の内、優先的に検討を進めていくアイデアの順位づけをするため、再度単位会にアンケートを依頼するとともに、その結果を参考として、次回の教育・情報委員会で具体的な内容について議論していくこととした。また、各委員からの企画提案も行うこととし、次回委員会で検討することとした。

6. ウェビナー

事務局より、資料6により、ウェビナー（Webinar）についての以下の概要説明がなされた。

これは、一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）が運営しているインターネットを利用したセミナー受講システムである。実施方法としては、日事連側が用意する内容として、①研修の企画、②テキスト、講義用PowerPoint等の作成、③講師手配、④講師がICBAに出向いて講義を撮影する等があり、作業量は非常に大きいものとなる。また、費用面についても、コンテンツ作成及び配信に係る費用は基本的に本連合会が負担することになる。

Webを利用するという点で、受講者にとっては、利便性の高いものであるが、配信コンテンツや配信に関する費用の高さや受講状況の低調さが懸念材料として挙げられるため、導入には慎重な検討が必要と考えられる。また、かつて建築士会連合会が参加していたが、収益性の観点から撤退し、自らWebサービスシステムを構築している。

協議の結果、費用対効果の面からも、導入は時期尚早という結論となり、今後、内容の充実や費用、受講者獲得の問題がクリアできる状況が来れば再度検討することとした。

7. 建築CPD情報提供制度について

事務局より、資料7により、昨年12月5日に開催された、建築CPD運営会議の状況について以下の報告が成された。

現在の建築CPD情報提供制度の運営状況として、これまでの制度参加者数・認定プログラム数については、増加基調である。また、現在、事務所協会が全国で開催している「建築士事務所の管理研修会」は、都道府県知事の指定もしくは後援・共催を得られれば、特別認定講習会という枠でCPD認定を受けられるため、多くの管理研修会が特別認定講習会として認定を受けている。

都道府県、政令指定都市及び県庁所在都市のCPD実績活用状況については、以前と比較すると、本制度を活用している自治体等は増加しており、今後は、未だ活用されていない行政に対して、制度活用を要望していくことが重要となる。

また、現在、建築CPD情報提供制度への参加を希望している、一般財団法人建設業振興基金（以下、「建設業振興基金」）の取扱いについては、建設業振興基金は、建築施行管理技士・監理技術者といった試験を実施している機関であり、今般、独自のCPD制度を構築することになり、それに伴い本制度に加入し、単位の相互認証を図りたいとの意向を持っている。

前回の運営会議後に、建設業振興基金の加入について、各委員にアンケートを実施し、本会委員からは、建設業振興基金が構想しているCPD制度の骨格が見えない状況で、入会の可否を判断するべきではなく、全体像が見えてきた段階で改めて議論すべき旨を回答している。

今後、2月26日に臨時の運営会議を開催し、アンケートの結

果を基に建設業振興基金の建築C P D情報提供制度への入会について議論することとなっている。

以上の説明の後、各委員からは、最初から姿が見えない状況に加えて、建築士と施行管理技士は、基本的に分野が少し異なるため、全体像が分かるようになってから判断すればよいのではないかと等の意見が出された。

その他のC P Dに関わる意見としては、事務所協会会員の中にも、建築C P D情報提供制度の会員になっていない方もいるため、こちらの普及も進めていく必要があるのではないかと、また、C P D制度についての認識が小さい市町村もまだまだ多いため、理解を深めていただく必要がある等との意見が出された。

協議の結果、建設業振興基金の加入の問題については、今後、同基金が構築しようとしているC P D制度の全体像が見えた後に、加入について判断していくというスタンスでC P D運営会議に臨むこととした。

8. その他

次回委員会 平成25年5月20日（月）

13:30～16:00

■第7回財政検討特別委員会議事概要

日時 平成25年2月19日（木）13:30～15:10

会場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖邦博

委員 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、

田端 隆、西村 武、宮原克平

事務局 高津専務理事、北野、恩田、鈴木、前田、市川、

赤土

1. 三栖委員長挨拶

三栖委員長から次の趣旨の発言がなされた。

前回の委員会では、三重会が作成している「建築物定期調査業務見積書及び報告書作成ソフト」と「木造耐震診断ソフト」等を三重会から提供してもらい、日事連が収入を得る可能性を検討したが、今回は講習会や研修会でいかに利益を上げていくかということについて具体的な議論に入りたい。会員増強につ

いては、次回以降の委員会で議論していくこととする。

2. 協議事項

収益事業の検討について

（1）定期調査業務に関するソフトについて

田端委員より、資料1及び2により、次の趣旨の説明がなされた。

三重会が作成した定期調査業務の見積書及び報告書作成ソフトは、面積（平米数）を入力すると、数値が自動計算され、見積書が作成できる。資料の出力サンプルは、各市町村からの業務のデータを基におおよその金額で算出したものである。手当等の金額については、任意に変更できるようになっているので、単位会等で地域性を考慮して変更すればよい。また、調査報告書についても、報告書記入ヒアリングシート記入したものをエクセルに入力すると、数値が自動計算され、報告書が作成できるようになっている。単位会で、市町村から定期報告業務を受託できれば、構成員の安定的な収入にもつながるのではないかと。

この説明に対し、委員からは次のような意見が出された。

○三重会が作成したソフトをベースに日事連が全国統一版を作成し、各単位会の会員に販売することで、日事連の収益につながるのではないかと。日事連で作成した全国統一のソフトということで働きかければ、行政から公共建築物の定期調査業務を受託しやすくできるのではないかと。地方によっては、民間建築物も定期報告が義務化されるので、構成員事務所が民間建築物の定期調査業務を、直接受託しやすくなると思う。

○公共建築物の定期調査業務は、単位会が行政から随意契約で受託し、単位会から会員事務所に業務を分配できるようにしてはどうか。

○日事連が全国統一版のソフトを展開することで、全国の行政に対し良いアピールポイントになるのではないかと。

○民間建築物の定期報告については、首都圏（1都7県）では一般競争入札になっている。各都県には、既に建築安全協会や建築住宅安全協会等の団体があり、特定行政庁から

業務を受託している。埼玉県では専用の定期報告書の様式が定められているが、都道府県ごとの指定様式等に対応させるのは難しいのではないかと。

○行政からの業務受託以前の問題として、定期調査業務に関する構成員事務所の業務レベルをある程度確保するために、講習を受けてもらうことが重要である。

○行政にこのソフトを採用してもらえれば、行政から単位会に業務を発注するよう促せるかもしれない。

○日事連でこのようなソフトを開発し、単位会に提供できるか検討中である旨明らかにし、このソフトの導入等について、単位会の意向をアンケート調査してはどうか。

(2) 木造耐震診断（一般診断法、限界耐力計算法）ソフトについて

田端委員より、資料3により、次の趣旨の説明がなされた。

このソフトは、三重会の会員が開発したもののだが、その会員はフリーソフトにしようとしていたので、日事連で扱わせてほしい旨相談しているところである。一般診断版については、ソフトもマニュアルも問題はないが、限界耐力版については作成中である。また、限界耐力版は、伝統的木造住宅等、伝統工法にも使用できる予定である。

この説明に対し、委員からは次のような意見が出された。

○木造耐震診断ソフトはいくつもがあるが、大臣認定が取れていないため行政からは好ましく思われていないようである。ソフトの種類が多く審査に手間がかかっているので、日事連が全国統一ソフトを作成し大臣認定を取れば、行政にも構成員にも売り込めるようになるのではないかと。ただ、全国展開するうえで、各地方に合わせたアレンジは必要だと思う。

○日本建築防災協会（建防協）で木造耐震診断ソフトの大臣認定を取るには、相当の費用（100万円程）がかかるそうだが、一般診断ソフトだけでも7～8万円で市販されているので、大臣認定が取れば、初期投資額はすぐに回収できるのではないかと。

○判定会議はどうするのか。

→日事連が判定機関を作る必要があるのでは。当面は、東京に

のみ設置し、数が増えてきた段階で各ブロック協議会に設置すればよい。判定機関の人件費はかかるが、判定手数料収入で利益を得られるのではないかと。

(3) 建築設計監理業務保証制度について

田端委員より、資料4により、次の趣旨の説明がなされた。

富山会等が行っている住宅ローンの金利優遇制度と同様、会員と非会員を差別化するための保証制度で、平成25年4月からスタートする予定である。会員事務所に対する施主の安心感も高めることができると思う。三重会では、この保障制度を利用するには、三重会の会員であり日事連の賠償責任保険への加入を条件としている。

この説明に対し、委員からは次のような意見が出された。

○保障制度の財源は、一件ごとの建築物件ではなく、年間の会費の他に定額を納入してもらうか、設計料の何%かを納入してもらい積み立てることで財源にできるのではないかと。

○具体的には、施主にとって設計業務が中断されては困るので、協会が引き続き設計業務を行う他の建築士事務所を決める。また、中断した建築士事務所が報酬を受け取り済みの場合には、業務割合に応じて、引き継いだ建築士事務所へ報酬の一部を支払わせる。業務を中断した建築士事務所が支払い拒否をした場合には、保証制度に従い、協会が引き継いだ建築士事務所に対し報酬を支払う。初めに契約で決めた以上の金額は施主に支払わせないための保証である。

○保証期間はいつまでか。→設計監理業務が完了するまで。

○この保障制度については、建賠保険等調査専門委員会で検討してもらってはどうか。

(4) 行政からの補助金事業について

上野委員より、資料5により、次の趣旨の説明がなされた。省庁の補助金について調べているが、日事連で活用できるものがあるのではないかと、思い、提案した。補助金額の大きいものもあり、構造技術専門委員会等で何か受託できないかと。

この説明に対し、委員からは次のような意見が出された。

○このような公募は、既に先行して実験等が行われており、形だけの公募である場合が多いので、受託するのは難しいのではないかと。

(5) その他

教育・情報委員会で単位会に行った「新たな研修会の企画に関するアンケート調査結果」が、参考資料としてまとめられている。この中で、神奈川会の「建築士のトラブル回避について」の講習会用テキストは、指導運営委員会で作成中であり、「工事監理ガイドライン」の講習会用テキストは、建築技術教育普及センターでできつつある旨事務局より説明がなされた。

3. 今後の方針

協議の結果、今後の方針について以下のとおりとすることとした。

- ①定期調査業務の見積書及び報告書作成ソフトについては、このようなソフトを日事連で検討しているということを提示し、ソフトのニーズについて各単位会にアンケート調査を実施する。
- ②木造耐震診断限界耐力のソフトについては、完成次第必要な費用をかけ大臣認定を取り、講習会を開催しソフトを販売する方向で検討を進める。
- ③建築設計監理業務保証制度については、今後の検討課題とする。
- ④新たな研修会の企画については、教育・情報委員会の再アンケート結果を待つ。
- ⑤会員増強のインセンティブ等について検討する。

4. 次回委員会開催予定

日 時：平成25年3月29日（火）10：00～12：00

<配布資料>

- 資料1 定期調査業務見積書及び定期調査報告書作成ソフトについて
- 資料2 定期点検、調査業務費用算出について
- 資料3 木造耐震診断ソフトの概要
- 資料4 建築設計監理業務保証制度チラシ

資料5 国土交通省 平成24年度建築基準整備促進事業の事業主体の募集について

参 考 教育・情報委員会 単位会向け研修会企画アンケート調査結果

■平成25年2月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成25年2月20日（水）13：25～16：30

2. 会 場 日事連会議室

3. 常任理事会構成者数及び出席者数

常任理事会構成者数 14名

出席者数 14名

4. 出席者の氏名

出 席 者

会 長 三栖邦博

副 会 長 八島英孝、山下卓治、上野浩也、大内達史、田端 隆、西村 武

専務理事 高津充良

常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、田畑光三、富岡 学、宮原克平

事 務 局 北野芳男参与、恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当課長、鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長、吉田 茂調査役

5. 議事録署名人

三栖邦博会長、西村 武副会長、田畑光三常任理事

6. 議事進行役

西村 武副会長

7. 議 事

(1)協議事項

1) 第37回建築士事務所全国大会（三重大会）実施要項（案）について

田端全国大会運営特別委員長より、第37回建築士事務所全国大会（三重大会）実施要項（案）について資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマを「建築の原点 文化・魂と技の継承」として

平成25年8月9日に三重県営サンアリーナ（伊勢市）を会場として開催する。大会行事はパネルディスカッション、記念講演、大会式典、日事連建築賞展示、記念パーティ等を行う。記念講演の講演者は当初の予定者が都合がつかないため変更になった。また、大会参加費は4,000円、記念パーティ参加費は12,000円とし、収支予算総額は4,880万円となっているとの説明がなされた。

協議の結果、原案を了承し、第37回建築士事務所全国大会（三重大会）実施要項（案）を資料1の通り、3月通常理事会に提案することを決めた。

2) 管理建築士講習に係る平成25年度以降の経費配分の合意内容（案）について

朝岡教育・情報委員長より、管理建築士講習に係る平成25年度以降の経費配分の見直しについて資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

管理建築士講習に係る平成25年度以降の経費配分の見直しは、平成24年3月7日に建築技術教育普及センターと合意した基本合意書の考え方に沿った内容である。平成25年度以降の経費配分の1名あたりの総額（税別）はセンター8,289円、日事連1,950円、単位会4,761円となる。特記事項等の基本部分の考え方は平成24年度と同様である。

協議の結果、資料2の内容を了承し、管理建築士講習に係る平成25年度以降の経費配分の合意内容（案）を資料2のとおり、3月通常理事会に提案することとした。

3) 一般社団法人移行に伴う定款施行細則及び諸規程について

宮原総務・財務委員長及び事務局より、総務・財務委員会で検討した一般社団法人移行に伴う定款施行細則及び諸規程の変更について資料3、資料3-1、資料3-2によって次の趣旨の概要説明がなされた。

本会は、内閣府公益認定等委員会から一般社団法人移行の認可基準に適合すると認められ、平成25年4月1日より一般社団法人へ移行する予定である。これに伴い、新定款も同日に施行される。新定款の施行に伴い、定款施行細則及び定款施行細則に規定された諸規程について必要な変

更を行いたい。主な変更内容は、団体名称の社団法人を一般社団法人に変更すること及び施行日を平成25年4月1日とすることのほか、所要の規定の変更である。定款施行細則及び諸規程の変更は理事会での決議が必要である。定款施行細則の主たる変更部分は、新定款との整合性を図るための変更であり、諸規程のうち、旅費規程では宿泊料の支給について明記し、表彰規程については年次功労者表彰該当者を緩和する内容の変更である。

協議の結果、原案を了承し、一般社団法人移行に伴う定款施行細則及び諸規程の変更について資料3、資料3-1、資料3-2のとおり、3月通常理事会に提案することとした。

4) 平成24年度会費減免申請について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。会費規程第2条第2項により岩手会から、東日本大震災で被災し、単位会の会費を免除した会員に係る構成員割会費1事務所についての当該構成員の会費免除申請書が罹災証明書等の写し等を添えて提出された。

協議の結果、岩手会の構成員割会費に係る平成24年度会費減免申請について資料4のとおり、3月通常理事会に提案することとした。

5) 第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の開催日について

事務局より、第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の開催日について資料5によって次の趣旨の概要説明がなされた。

平成27年度第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の主管会となる茨城会より、開催日を平成27年10月16日とし、茨城県立県民文化センターを会場として実施したい旨の連絡があった。

協議の結果、資料5の内容を了承し、第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の開催日等について資料5のとおり、3月通常理事会に提案することとした。

6) 第60回通常総会議案について

①平成25年度事業計画案について

平成25年度事業計画案について資料6-1によって、次の趣旨の説明が事務局よりなされた。

各委員会で協議し決定した事業計画である。25年度は、建築士法に規定された団体としての事業や様々な課題に単位会及び関係団体と連携して取り組み、建築士事務所の健全な発展と消費者の信頼性の向上を図るための各種活動を通じて、団体による自律的な監督体制の確立に向けて活動する。

特に、重要課題である建築設計・監理業の確立のため「(仮称) 建築士事務所法」について、さらに議論を深め、関係団体や国民の理解も求めながら、その実現に向け取り組む。

- i. 総務・財務に関することでは、法定団体として自律的な監督体制の確立に向け、構成員の更なる増強に努め組織の拡充を推進する。平成25年度は、一般社団法人へ移行するとともに、平成24年度に検討した財政改善を具体化する年であり、支出を抑えつつ効率的な会の運営に努める。また、日事連建築賞及び建築士事務所全国大会(三重大会)の実施が例年より2カ月ほど早まることから、円滑な実施に向け単位会等と連携し取り組んでいく。
- ii. 教育・情報に関することでは、建築士事務所の適切な運営・管理を目指し、「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について、単位会との緊密な連携の下、円滑な研修運営と積極的な研修開催の推進を図る。また、建築士事務所の開設者をはじめ、管理建築士、建築士事務所に属する建築士の資質の維持向上等を図るべく、講習・研修制度の充実を図るとともに、建築CPD情報提供制度の活用促進及びインターンシップに関する調査研究等の事業を推進する。
- iii. 業務・技術に関することでは、建築士事務所の業務・技術に関する諸課題への活動を行う。また、建築士事務所賠償責任保険制度の推進、業務・技術に関する講習の検討などを行う。
- iv. 広報・渉外に関することでは、都道府県及び市区町村に対し、建築士事務所の建築設計・工事監理業務の適正かつ円滑な実施及び公共建築物の設計等の発注に関する日事連・単位会の共同

要望を実施するとともに、単位会が実施する建築士事務所キャンペーン事業への支援及び会誌の充実等広報活動を行う。

- v. 指導運営に関することでは、建築士法で定められた法定団体として、建築士法第27条の5(苦情の解決)に基づく苦情の解決業務を円滑に実施する。また、単位会の苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)を基にした事例集を単位会へ提供し、苦情の解決業務のより一層の体制確立を図るとともに、建築士事務所向けの教材を使用した研修会等を実施する。
- vi. 東日本大震災への対応に関することでは、東日本大震災後に岩手、宮城及び福島の前単位会に設置した「建築復興支援センター」の活動を通じ、相談業務、地域型復興住宅の推進等を中心に、引き続き本年も、復旧・復興に向けた支援活動を行う。
- vii. 基本問題検討に関することでは、日事連が提案する(仮称)建築士事務所法についてその気運の醸成を図り、会員及び建築関係団体等から意見を求め、その実現に向けた施策を講じていく。また、建築設計・工事監理等に係る制度、資格及び業務等に関して、建築関係団体で構成する各種外部会議での諸検討課題について、日事連の意見の検討を行い機動的に対応する。
- viii. 景観・まちづくりに関することでは、国が推進している、地域における建築等を通じた景観形成や、まちづくり活動に関する様々な施策への協力体制の整備を図るとともに、地域の景観・まちづくり活動に対してどのように対応していくか、引き続き検討する。
- ix. 適合証明業務登録機関に関することでは、適合証明技術者が適正に適合証明業務を遂行するよう、住宅金融支援機構と連携を図りつつ、登録制度の適正化に向けた取り組みを行う。協議の結果、原案を了承し、平成25年度事業計画案を資料6-1のとおり、3月通常理事会に提案することを決めた。なお、通常理事会及び全国会長会議での平成25年度事業計画案の説明は常置委員会委員長及び専務理事が行うこととした。

②平成25年度収支予算案について

平成25年度収支予算案について資料6-1及び資料6-2、参考によって、次の趣旨の説明が事務局よりなされた。

平成25年度収支予算は、財政検討特別委員会での検討結果報告（平成24年11月29日理事会承認）を踏まえ、次の方針で作成した。今回の予算案は財政安定に向けた予算方針に沿った予算案となっている。

- i. 諸会議及び委員会等の回数減。平成25年度より一般社団法人へ移行し、新定款が施行されることにより、従来3月下旬に実施していた予算総会を実施しないこととなるため、総会、全国会長会議及び常任理事会が、従来より各1回減となる。さらに経費削減を図るため、総会及び全国会長会議の実施会場の見直し及び定例的な委員会の回数を抑制する。
- ii. 建築士事務所キャンペーン事業の助成中止。日事連の一斉キャンペーンを目的として、平成11年度からスタートした建築士事務所キャンペーン事業の単位会への助成を当面中止する。
- iii. 人件費については、当面、退職する職員の補充は行わず、また、国家公務員に準じた減額措置を24年度に引き続き実施することで、削減を図る。
- iv. 支出については、重点的な事業に集中し、不要不急なものは削る等縮減に努め、過去の実績等を勘案して算定した。広報費を始め会議費、委員会費等の縮減、会誌印刷会社切り替えによる会誌発行費の節減等である。
- v. 「建築復興支援センター」の活動を日事連が継続して支援するため、一般会計で3,000万円支出する。なお、今年度の支出が最終となる予定である。
- vi. 日事連サービスに出資するため、一般会計に「指定保険代理店出資金支出」の科目を設置。

2会計の収支予算の合計では、事業活動収入では、会費収入1億8,111万円、事業収入6,375万円、雑収入53万円、合計2億4,539万円となっている。事業活動支出では、事業費支出2億5,793万円、管理費支出8,594万円、合計3億4,387万円、事業活動収支差額は9,848万円の支出超。投資活動収入では、特定資産取崩収入8,441

万円、特定資産取得支出624万円、投資活動収支差額7,817万円、予備費支出300万円を予算化し、当期収支差額は2,331万円の支出超となるが、前期繰越収支差額が6,300万円となる予定なので次期繰越収支差額は3,969万円となる。

協議の結果、原案を了承し、平成25年度収支予算案を資料6-1及び資料6-2のとおり、3月通常理事会に提案することを決めた。なお、通常理事会及び全国会長会議での平成25年度収支予算案の説明は専務理事が行うこととした。

7) 第60回通常総会等の日程及び運営について

事務局より、資料7によって次の通り説明がなされた。

平成25年3月28日（木） 会場：八重洲富士屋ホテル

11:00～12:30 3月常任理事会

13:30～15:30 第118回建築士事務所協会
全国会長会議

15:40～16:10 第60回通常総会
(平成25年度予算総会)

16:20～17:00 第41回日事政研総会

協議の結果、原案を了承し、資料7の第60回通常総会等の日程及び運営を3月通常理事会に提案することを決めた。

8) 事務局長人事異動について

三栖会長より、事務局長人事異動について資料8によって次の趣旨の概要説明がなされた。

事務局長恩田利昭（60才、勤続35年8ヶ月）は平成25年3月31日をもって退職する。総務課長前田敏明（48才、勤続19年8ヶ月）を平成25年4月1日をもって事務局長に昇格し、総務課長を兼務させる。

定款第41条第3項の規定によって事務局長は理事会の同意を得ることになっているため3月の理事会に提案したい。

協議の結果、資料8の内容を了承し、事務局長人事異動について資料8のとおり、3月通常理事会に提案することとした。

9) 3月通常理事会の議題等について

3月通常理事会の議題等について資料9により協議がなされ

た。

協議の結果、原案どおり、資料9を3月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(2) 報告事項

1) 社会資本整備審議会の審議について

専務理事より、資料10によって次の趣旨の概要報告がなされた。

建築基準制度について、具体的な制度の見直しのあり方を国土交通大臣から社会資本整備審議会に対し諮問。当面は以下の3項目の調査審議のため建築基準制度部会が設置された。部会は座長が久保哲夫東京大学名誉教授、委員は学識者、設計、生産、消費者、弁護士、地方行政等の関係者から構成されている。

- ①新たな技術の導入や設計の自由度の向上が促進される明確かつ柔軟な規制体系への移行という基本的方向を踏まえた、木造関連基準等のあり方
 - ②実効性が確保され、かつ、効率的な規制制度への見直しという基本的方向を踏まえた、構造計算適合性判定制度等の確認検査制度のあり方
 - ③既存建築物の質の確保・向上に向けた、建築物の耐震改修の促進に関する法律など関連規制等のあり方
- ・主な経過は、以下のとおり。

第1回建築基準制度部会は10月25日に開催され、3つの諮問事項に係る方策のあり方の検討等。第2回建築基準制度部会は12月18日に開催され、住宅・建築物の耐震化の現状と課題についての検討等。第3回建築基準制度部会は1月25日開催され、住宅・建築物の耐震化方策のあり方について（第1次報告・骨子案）を検討。第4回建築基準制度部会は2月12日に開催され、住宅・建築物の耐震化方策のあり方について（第1次報告）がとりまとめられた。

今回のとりまとめは、耐震診断の義務化の拡大や義務化の対象となる建築物の耐震診断は建築士でかつ必要な講習を受講した者となること、耐震診断や耐震改修設計の業務報酬基準の検討等の他、地方公共団体に置かれる相談窓口に建築関係団体と

の連携が求められるなど、本会にも大きな関わりがあるので今後充分な留意が必要である。なお、この報告を基に耐震改修促進法の改正案が3月上旬には国会提出される予定である。第5回建築基準制度部会は3月18日が予定され、残る2つのテーマを中心に審議される予定である。いずれの建築基準制度部会の配布資料は国交省のHPに掲載されている。

2) (仮称) 建築士事務所法に関する取組状況について

会長及び専務理事より、(仮称) 建築士事務所法に関する取組状況について資料11によって次の趣旨の概要報告がなされた。

新法制度「(仮称) 建築士事務所法」の昨年11月の理事会、全国会長会議の報告以後の取組状況については、12月10日に説明用DVDを作成して単位会へ送付した。他団体等への働きかけについては、昨年に引き続き2月25日に士会連合会との協議を予定している。1月9日に日弁連の委員会部会との意見交換を行った。3月8日は全建総連との意見交換を予定している。国会議員等との意見交換は、2月20日の午前中に自民党建築設計議員連盟の総会が行われ、日事連からの要望を受け、今後勉強会が設けられる予定である。今後引き続き、説明用ツールの検討、単位会の意見集約等（取組状況、トラブル事例の収集等のアンケート調査予定）を行っていく予定である。

3) 建築社会システム検討会のとりまとめについて

専務理事より、資料12によって次の趣旨の概要報告がなされた。

平成23年9月UIA2011東京大会開催をきっかけに、建築五会（士会連、日事連、JIA、学会、日建連）は「建築・まちづくり宣言」を共同宣言した。建築五会では、同宣言を具体化していくための情報・意見交換・共有を図り、建築法体系などを含む建築社会システム全般を議論することとし、特に建築基本法の議論に際し、建築界としても意見の共有を図りながら発信していくため「建築社会システム研究会」を平成24年2月からスタートさせた。メンバーは各団体から2～3名とし、日事連からは岡本新法制度WG主査（当時）、佐々木新法制度WG委員（同）、高津専務理事が参加し、座

長は南一誠芝浦工大教授（学会）である。第1回会合は昨年の2月27日に開催され、共同宣言の肉付け・課題の検討等今後の進め方を協議し、以降、各団体の会長等を交えた会合も含めて7回の検討会が開催された。現在は「建築・まちづくり宣言の目指すところ」としてとりまとめる方向で調整している。

- 4) 建築基準法施行規則の一部を改正する省令案及び確認審査等に関する指針の一部を改正する告示案に対する業務・技術委員会の意見について

泉谷業務・技術委員長より、資料13によって次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法施行規則の一部を改正する省令案及び確認審査等に関する指針の一部を改正する告示案のパブリックコメントの募集が国土交通省から2月24日締切で示された。これに対して、業務・技術委員会として建築士免許証等の原本提示を求めることを建築基準法施行規則及び告示に規定することは、設計に携わった建築士、申請代理者等に著しい負担を強いることになり、告示に位置づけることを再考願う旨の意見を業務・技術委員長名で提出することとしたい。

- 5) 日事連創立50周年記念・第36回建築士事務所全国大会の事業報告及び収支報告について

事務局より、昨年10月5日に開催した日事連創立50周年記念・第36回建築士事務所全国大会の実施結果について、当日の行事内容等の関連行事及び式典・パーティ参加者841名、収支結果は29,003,343円となった旨の報告が資料14によってなされた。

- 6) 住宅金融支援機構適合証明業務に係る適合証明技術者の処分について

事務局より、資料15によって次の趣旨の報告がなされた。

平成24年12月14日に開催された登録制度運営委員会、次の者に対し登録規程に基づき処分を行った。

- ①適合証明技術者荻尾徹及び当該適合証明技術者が所属するG設計事務所に対し、平成24年10月15日から業

務停止1年間。

- ②適合証明技術者古井信夫及び当該適合証明技術者が所属するフルイー級建築士事務所に対し平成24年12月18日付で登録取消しと永年の再登録拒否。

- 7) 平成25年度主な会議日程（予定）について

日事連の平成25年度の主な会議日程（予定）について資料16によって事務局より報告がなされた。

- 8) 会員・構成員異動報告

平成24年11月末、12月末、平成25年1月末の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料17の通り。

平成24年11月30日現在 正会員46団体

構成員15, 035事務所、賛助会員3社

平成24年12月31日現在 正会員46団体

構成員15, 045事務所、賛助会員3社

平成25年1月31日現在 正会員46団体

構成員15, 031事務所、賛助会員3社

- 9) 後援名義等使用の催物及び経過報告について事務局よりそれぞれ資料18、資料19により報告がなされた。

<配付資料>

- 資料1：第37回建築士事務所全国大会（三重大会）実施要項（案）
資料2：管理建築士講習に係る平成25年度以降の経費配分の見直しについて
資料3：一般社団法人移行に伴う定款施行細則及び諸規程の変更について（案）
資料3-1：定款施行細則新旧対照表
資料3-2：就業規程新旧対照表（案）
資料4：平成24年度会費減免申請について
資料5：平成27年度第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）開催日等について
資料6-1：第60回通常総会議案書（平成25年度予算総会）
資料6-2：平成25年度収支予算書説明書
資料7：第60回通常総会及び第118回建築士事務所協会全国会長会議等の日程と運営について

資料8：事務局長人事異動（案）

資料9：平成25年3月通常理事会開催通知

資料10：社会資本整備審議会建築分科会建築基準制度部会の審議について

資料11：「（仮称）建築士事務所法」に関する取組状況

資料12：建築五会による「建築社会システム検討会」の検討状況

資料13：建築基準法施行規則の一部を改正する省令案及び確認審査等に関する指針の一部を改正する告示案に関するパブリックコメントの募集について

資料14：日事連創立50周年記念・第36回建築士事務所全国大会実施報告書

資料15：適合証明技術者及び適合証明業務登録建築士事務所に対する登録取消し等の処分について

資料16：日事連・平成25年度主な会議日程（予定）

資料17：会員・構成員異動報告書

資料18：後援、協賛名義使用の件

資料19：経過報告

参考：一般社団法人日本建築士事務所協会連合会定款

参考：平成25年度一般会計予算内訳書（案）

平成25年度の第37回建築士事務所全国大会（三重大会）は、伊勢神宮の式年遷宮に合わせて、平成25年8月9日（金）に三重県伊勢市で開催いたします。

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成25年

4月22日 広報・渉外委員会

23日 業務報酬基準WG

業務・技術委員会

25日 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契

約約款調査研究会運営委員会

東日本大震災対策本部会議

5月 9日 指導運営委員会

10日 監査会